

千葉市こどもプラン(第2期)について

(1) 計画の概要

① 趣旨

今般の社会情勢や子どもを取り巻く様々な問題に対応するため、すべての子どもと子育て家庭への支援、青少年や若者に対する支援等を総合的に推進するために策定。

②計画の位置づけ

「千葉市新基本計画」を上位計画とする個別部門計画として、以下の4つの計画を、一体的なものとして策定し、基本施策1『子ども・子育て支援』を始めとする11の基本施策で構成。

③計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間（令和4年度に中間見直し実施）

(2) 進捗管理の方法

以下の項目ごとに各事業の評価を行い、計画全体の進捗管理を行う。

- ①(各章)新規・拡充・見直し事業の進捗状況について
 - ②(各章)取組内容に対する評価について
 - ③(第1章 子ども・子育て支援)教育・保育の提供について
 - ④(第1章 子ども・子育て支援)地域子ども・子育て支援事業の提供について

(3) 進捗状況の公表

①公表方法

社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、計画の進捗状況や各事業の評価について報告し、意見聴取を行うとともに、その結果をホームページで公表する。

②スケジュール

10月31日 社会福祉審議会児童福祉専門分科会において報告

11月下旬 ホームページで公表予定

(4) 社会福祉審議会児童福祉専門分科会における報告について

資料提示のほか、「(2) 進捗管理の方法」のうち、①・③・④について説明する。